

<別紙1>

## 第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

②施設・事業所情報

|  |   |            |        |    |
|--|---|------------|--------|----|
| 名称：海老名市立わかば学園  | 種別：児童発達支援センター<br>放課後等デイサービス                         |            |        |    |
| 代表者氏名：山田佳子   | 定員（利用人数）：<br>児童発達支援30名（156名）<br>放課後等デイサービス10名（223名） |            |        |    |
| 所在地：〒243-0422 海老名市中新田383-1 わかば会館3階                   |   |            |        |    |
| TEL：046-235-2703                                     | ホームページ：<br>www.tomoni.or.jp/wakaba                  |            |        |    |
| 【施設・事業所の概要】  |   |            |        |    |
| 開設年月日：2015年9月1日                                      |   |            |        |    |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：<br>経営法人： 社会福祉法人 県央福祉会<br>設置主体： 海老名市 |   |            |        |    |
| 職員数  | 常勤職員： 15名   | 非常勤職員： 17名 |        |    |
| 専門職員   | （専門職の名称）  | 名          |        |    |
|  | 社会福祉士   | 2名         | 臨床心理士  | 1名 |
|  | 精神保健福祉士   | 1名         | 理学療法士  | 1名 |
|  | 公認心理士   | 3名         | 言語聴覚士  | 1名 |
| 施設・設備の概要   | （居室数）   | （設備等）      |        |    |
|  | 遊戯室   | 1          | 幼児用トイレ | 3  |
|  | 指導訓練室   | 7          | 洗面所    | 2  |
|  | 事務室   | 2          |        |    |
|  | 静養室   | 1          |        |    |
|  | 医務室   | 1          |        |    |
|  | 相談室   | 1          |        |    |
|  | 家族控室  | 1          |        |    |
| 調理室  | 1   |            |        |    |

③理念・基本方針

運営法人である県央福祉会は、

1. 共生社会の実現 2. 先駆的で開拓的な事業展開

という二つの理念達成のために以下11項目の基本方針をあげています。

①人権尊重とサービスの向上 ②インフォームドコンセント及びエンパワーメントを大切にした利用者主体の支援 ③地域との共生 ④ニーズの多様化、複雑化への対応 ⑤コンプライアンスの徹底 ⑥説明責任の徹底 ⑦人材確保育成 ⑧ガバナンスの強化 ⑨財産基盤の安定化 ⑩国際化 ⑪積極的な社会貢献活動への取り組み

わかば学園では、法人の理念を踏まえたうえで以下の項目を重点目標として取り組んでいます。

・ 質の高い発達支援の提供

- ・保護者支援の充実（安心して相談できる場の提供）
- ・職員の人材育成と専門性の向上
- ・互いを思いやりチームワークの感じられる職員集団の構築
- ・海老名市等の行政機関や近隣関係機関との綿密な連携

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

わかば学園で行っている事業は以下の5種に大別されます。

①児童発達支援（通園部門）：親子登園クラス（3歳児）・分離クラス（4、5歳児）・肢体不自由児クラス（3～5歳児）

②児童発達支援（療育相談部門）：個別療育 ・グループ療育

③放課後等デイサービス：わかばっこクラブ（支援学校/特別支援学級在籍）・わかば塾（通常級在籍児）

④海老名市単独事業：出張療育相談（保育園/幼稚園巡回相談）・療育時支援事業（きょうだい児保育）・リハビリテーション事業

⑤相談支援事業（障がい児相談支援事業・特定相談事業）：サービス等利用計画の作成他

保護者との連携を密に図るために、親子登園を原則としています。また、親担当の職員を決め、相談などきめ細やかに対応しています。 利用時ならびにご家庭との信頼関係のもとで、必要な支援を共に考え、子ども達の「できた・わかった・もっとやりたい」という気持ちを育み、安心して生活できるようにすることを目指しています。

#### ⑤第三者評価の受審状況

|               |  |
|---------------|--|
| 評価実施期間        | 令和4年5月16日（契約日） ～<br>令和5年1月10日（評価結果確定日） |
| 受審回数（前回の受審時期） | 1 回（2019年度）                            |

#### ⑥総評

◇特長や今後期待される点

1)多様なニーズに応じてサービスを提供しています

海老名市の指定管理を受け、わかば会館内で児童発達支援センター、放課後等デイサービス事業、海老名市単独事業を運営しています。児童発達支援センターでは、通園療育で機能訓練、心理相談、コミュニケーション指導、生活基礎訓練などを行い、療育相談も実施しています。海老名市単独事業では、出張療育相談、療育時支援（きょうだい児保育）、リハビリテーション事業を実施し、障害児相談支援事業も行うなど多様なサービスを提供し、ニーズに応じています。

2)障害特性に合わせたコミュニケーションを行っています

利用者の障害特性に合わせ、利用者一人ひとりの個別対応によるコミュニケーションをしています。通園療育の部屋での「選択ボード」や利用者の居場所を絵や写真等で工夫しています。視覚だけでなく、音声によるコミュニケーション支援機器を用いて「やりたい」「やりたくない」などの意思を伝えたり、タイマーにより習慣を身につけるなど、言葉以外のコミュニケーションを工夫しながら支援を行っています。

3)家族との交流に配慮して家族支援を行っています

親子登園を基本としているため、保護者とは常に顔を合わせ、情報共有と連携を図っています。毎月、保護者、子ども、職員で個別療育相談を実施し、親担当の職員が保護者の相談に応じるなどの支援を行っています。家族懇親会、父親懇親会、クラス懇談会の他に2ヶ月に1回家族のための勉強室を実施し、保護者同士の交流や情報収集の場になっています。年1回卒園児の親から話を聞くOB会も開催し家庭への支援を行っています。

4)中・長期計画の明確化と計画書策定が期待されます

事業所の単年度の事業計画には、理念を実現するための重点課題を挙げて、改善に向けた取組内容を明記しています。また、中・長期的な視点で、改善すべき経営課題を明確にして、法人上層部や海老名市との協議を進めているほか、事業所内でも改善に向けた話し合いを行っています。こうした話し合いに基づき、改善策を計画的に進めていくために、中・長期の事業計画と収支計画を策定することが期待されます。

5)総合的な人事管理システムの構築が期待されます

法人研修では、階層別、分野別研修等を計画的に実施しています。事業所内においても、ケース会議形式での勉強会や、ブックレポートの記入と全体での共有、種々テーマを設定した勉強会を計画に組み入れてサービスの質の向上に向け意欲的に取り組んでいます。学ぶ意欲をさらなるスキルアップにつなげるために、人事考課や目標管理の仕組みを整備し、職員の声を反映できる総合的な人事管理システムを構築されることが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

自己評価及び第三者による評価を通して、日頃の運営や課題について振り返る良い機会となりました。

ご指摘いただいた通り、事業内容、職員の人材育成ともに将来を見据えた中長期計画の作成ができておらず、法人本部とも協働し早急に作成する必要があると感じています。

その中でも、親子登園を通して一人ひとりのお子さんに合わせた療育を行っている点や保護者との信頼関係の構築及び支援について評価していただけたことは、支援にあたっている職員の自信となりました。

今後は業務の効率化やマニュアル化に取り組み、計画性のある人材育成、事業展開を行っていきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり